



学校だより

# 青い鳥

平成27年度6月号

さいたま市立上落合小学校

平成27年5月29日作成

さいたま市中央区上落合4-14-24

TEL 852-5381

<http://kamiochiai-e.saitama-city.ed.jp/>

E-mail:kamiochiai-e@saitama-city.ed.jp

## 一生懸命

校長 片柳 正

夏日21日、これは5月の気温が25度を超えた日です。観測史上5月で一番多い日だそうです。温暖化と言われていますが、正にその状況がうかがわれた5月でした。そのような中、明日、平成27年度の運動会が行われます。溢れる日差しの中で、子どもたちが生き生きと躍動している運動会本番の姿を想像しながら、校長室の窓からそして校庭から練習を見つめてきました。今年度がスタートして最初の大きな行事である運動会は、上落合小の伝統として受け継がれてきた文化であり、誰もが胸を張って自慢できる特色ある教育活動です。この運動会に向けた取組では、子どもたち一人ひとりの思いや願いを大切にしながら、表現力や体力を最大限引き出すとともに、自主性や協調性をより高めたいという願いが込められています。新学期が始まって2カ月足らずですが、どの学年も真剣でひたむきな姿がいろいろな場面で見られ、「運動会の価値は、取り組む過程にあり」と実感しました。どの学年も盛り上がりは最高潮に達しています。一生懸命音楽を聴きながら、心と体でリズムを感じ、真剣な眼差しで練習している姿を見ると、明日の運動会では、やり遂げた達成感と感動に包まれて最高の笑顔が弾けることを願わずにはいられません。「今年こそは優勝したい」「見ている人を感動させたい」「絶対1位になりたい」そんな子どもたち一人ひとりの熱い思いが保護者・地域の皆様にも届くことを心から願うばかりです。保護者の皆様には、子どもたちの演技に温かな応援をお願いするとともに、運動会の後「一生懸命取り組んだ過程こそ価値がある」というお話をしていただければ幸いです。きっと子どもたちの達成感充実感も高まり、目当てを立てて一生懸命頑張ることの大切さも実感できると思います。明日の運動会では、PTA役員の皆様をはじめ保護者の皆様にご協力いただきますことに深く感謝いたします。この運動会が最高の思い出になりますように！



さて、話は変わりますが、平成25年6月28日に、いじめ防止対策推進法が公布され、3ヶ月後の9月28日に施行されました。いじめを禁止し、国や各自治体、学校等にいじめを防止するための対策を推進することを義務付け、子どもや保護者にもいじめ防止への努力を求める趣旨の法律です。そして『いじめ防止対策推進法』の施行を受け、文部科学省から「いじめ防止基本方針」が出され、「学校いじめ防止基本方針」を策定することとなり、本校も、昨年度「学校いじめ防止基本方針」を作成し組織的に取り組んでいるところです。その取組の一つとして、さいたま市では、毎年6月に「いじめ撲滅強化月間」と定め、本校もこれに合わせていじめゼロを目指して重点的に取り組んでいく予定です。

学校教育目標「あかるく なかよく たくましく」に向け、5月の学校便りでもお知らせしましたが、子どもたちに努力してほしいことの一つ「いじめのない、なかよし学級をつくろう」を呼びかけ各学年に応じた取り組んでいるところです。特に6月は「いじめ撲滅強化月間」とし、学校からいじめをなくすために、児童会が中心になって「いじめは絶対しない、許さない」を呼びかけ、児童一人ひとりがいじめに対する意識をより高めていく取組もします。また学校・保護者・地域の代表者による「上落合小いじめ防止委員会」を開催し、情報交換を行い、みんなでいじめ防止に取り組んでいきます。

現在、上落合小学校では、いじめの報告はありませんが、今後もいじめのない学校にするために、学校・家庭・地域が連携を深め、相手の気持ちを考えた言動ができる上落合小の子どもたちを育てるために教職員力を合わせて、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。ご理解ご協力をお願いします。

### 学校教育目標

あかるく

なかよく

たくましく